



令和5年8月25日  
自動車交通部

## 北鉄白山バス株式会社の乗合バスの上限運賃変更認可について

令和5年7月6日付けで北鉄白山バス株式会社より申請のあった、乗合バスの上限運賃の変更について、本日付けで申請のとおり認可しましたのでお知らせいたします。

### 1. 申請事業者

北鉄白山バス株式会社（石川県白山市安養寺町ニ30番地）  
取締役社長 松田 隆一

### 2. 対象路線

一般路線バス全路線

### 3. 改定内容

	現行	申請
地帯制	第1地帯 <u>200円</u> 第2地帯 <u>230円</u> 第3地帯 <u>250円</u>	第1地帯 <u>210円</u> 第2地帯 <u>240円</u> 第3地帯 <u>260円</u>
基準賃率	<u>40円30銭</u>	<u>43円30銭</u>
初乗運賃	<u>160円</u>	<u>180円</u>

### 4. 平均改定率

6.52%

### 5. 実施予定日

令和5年10月1日（日）

#### 【問い合わせ先】

自動車交通部 旅客課 木村、中村  
TEL : 025-285-9154